

番号	テーマ名	事業概要	特記事項		担当課室 生局
			金額	特記条件	
【自治体支援】					
5【ケアマネジメント】					
1	介護予防支援の在り方に関する調査研究事業	<p>昨年末にとりまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和7年12月25日社会保障審議会介護保険部会)において、介護予防ケアマネジメントについては、アセスメントの結果に基づくケアマネジメントプロセスの効率化を図ってきていることを踏まえ、介護予防支援のプロセスについても効率的な実施に向けた検討が必要であるとされているところ。</p> <p>このため、介護予防支援のプロセスのうち、どの部分を効率化するか等について、介護予防ケアマネジメントや介護予防支援の実態を調査しながら検討を行い、今後の介護予防支援の在り方等も含めて報告書を作成する。</p>		介護予防支援のプロセスの効率化に向けた調査については、10～12月頃までに調査の実施・分析の中間とりまとめを行うこと。	認知症施策・地域介護推進課
6【地域共生社会】					
2	難聴高齢者の早期発見・早期介入及び介入効果に関する検証事業	<p>高齢者の難聴は、社会参加を妨げ、孤立の進行やQOLの低下を招く要因となることが指摘されている。このため、QOL向上等の観点からも、難聴の早期発見と適切な介入が重要である。</p> <p>本事業では、難聴高齢者について実効性のある対策を検討するために、難聴高齢者のスクリーニングから耳鼻咽喉科への受診、さらに受診後の治療等に至るまで確実に結びつける一連の支援の枠組みの構築に向けて、他国を含めた先行事例の調査を行い、モデル実施のためのパスウェイを検討する。</p> <p>その上で、モデル地域を設定し、聴力検査等により難聴が疑われる高齢者に対し、①耳鼻咽喉科への受診勧奨を行い、受診行動の促進・阻害要因を明らかにするとともに、②確実な耳鼻咽喉科へのつなぎのために必要な取り組みを検討する。さらに、③受診後に実施される補聴器装用とその適切なフィッティング、薬物療法等の具体的な対応の実施状況を把握し、これらの介入における課題や、高齢者の社会参加やQOL等に及ぼす影響についても検証することを目的とする。</p>		本事業の実施に当たっては、令和7年度「難聴高齢者の早期発見・早期対応等の手引きを活用した市町村での円滑な事業実施に向けての調査研究事業」、令和6年度「難聴高齢者の早期発見・早期対応等に向けた手引きの活用に関する調査研究事業」の報告書等を踏まえること。	認知症施策・地域介護推進課

番号	テーマ名	事業概要	特記事項		担当課室厚 生局
			金額	特記条件	
7【介護サービス共通】					
3	生活期における作業療法の標準化のための調査研究事業	高齢者の生活期リハビリテーションにおいては、身体機能の維持向上だけでなく、日常生活の活動を高め、社会参加を促すことが重要である。そのためには、生活行為の自立に向けた作業療法を中心としたリハビリテーションを実施することが必要であるが、生活機能の状態に応じたリハビリテーションの内容や対象者については標準化されていない。本事業では、認知症の人を含む高齢者の生活期におけるリハビリテーションの現状を調査し、特に作業療法を中心に、その標準化のための検討を行う。		本事業の検討委員等に日本リハビリテーション医学会や作業療法等リハビリテーションの関係団体を参画させること。	老人保健課
【施設サービス】					
11【施設サービス】(特別養護老人ホーム)					
4	特別養護老人ホームの円滑な入所に関する調査研究事業	<p>特別養護老人ホームは、限られた資源の中で、より支援の必要性が高い方々の入所を可能とする観点から、平成27年度より、新規入所者は原則として要介護3以上の方に限ることとしているが、要介護1・2の方であっても居宅において日常生活を営むことが困難なやむを得ない事情がある場合には、特例的に入所が認められる運用としている。</p> <p>また令和5年度からは、地域によっては空床が見られるようになってきたことを受け、各自治体が地域の実情等を踏まえ、入所が必要と認める事情があれば、それも考慮して判断する旨を指針に明記し、周知を行ってきたところ。</p> <p>他方で、特例入所の活用状況については、介護サービス施設・事業所調査に基づき初期的な分析を行ったところ、保険者ごとに差がある実態も確認されたことから、適切な制度の運用に向けて、更なる理解の促進を図る必要がある。本事業において、保険者ごとの運用の差異等現況の詳細や好事例について明らかにするとともに、制度の趣旨やその活用について見やすく端的にまとめた資料を整理し、周知することを想定している。</p>			高齢者支援課

番号	テーマ名	事業概要	特記事項		担当課室厚生局
			金額	特記条件	
14【医療・介護連携】					
5	全国医療情報プラットフォームを用いた電子的な情報の医療介護連携形式に関する調査研究事業	<p>現在、全国医療情報プラットフォームの中で、介護情報基盤では介護に関する情報を共有し、電子カルテ情報共有サービスではHL7FHIRリソースを用いて医療に関する情報を共有している。令和8年3月に開催した医療情報利活用ワーキンググループ及び介護情報利活用ワーキンググループ(合同開催)において、診療情報提供書等、現状、医療・介護間で紙で連携されている文書について、電子的な情報連携を推進していくことについて議論された。本事業は、こうした状況を踏まえ、介護情報基盤(介護資格確認等WEBサービスを含む)、介護ソフト、訪問看護ソフトといった介護に関連するシステムにおいて、情報連携を実装していくにあたって、その標準化のあり方に資する基礎資料の収集等、必要な調査研究を行うもの。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの提供に関する業務、介護情報基盤、電子カルテ情報共有サービス、介護ソフト、訪問看護ソフト、HL7FHIRやICTIに関する知見を有すること。 ・調査実施にあたり、厚生労働省及び有識者等と連携をとること。 	老人保健課
【介護人材確保対策】					
21【介護人材確保対策】人材確保					
6	「介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業」に関する調査研究事業	<p>都道府県・市町村において実施される、地域の実情に応じた、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業者側における業務切り分けや ②担い手となる未経験者と介護現場のマッチング機能の強化(WEB・アプリ等の活用を含む)、 ③周辺業務等に携わる未経験者に対する入門的研修等の受講支援等により、 <p>事業所側・担い手側、双方を一体的に支援し、参入促進につなげるモデル事業を横展開していくため、モデル事業の実施状況の把握や評価・効果測定、課題整理、好事例の収集等を行い、地域の実情等に応じた導入モデルの検証を行うとともに、多くの自治体で導入できるよう、普及方法などについても整理・検討する。</p>			福祉基盤課 福祉人材確保対策室

番号	テーマ名	事業概要	特記事項		担当課室厚 生局
			金額	特記条件	
【介護ロボット・ICT・生産性向上】					
23【介護ロボット・ICT・生産性向上】介護ロボット					
7	介護テクノロジーの海外展開に向けた調査研究事業	<p>日本の介護テクノロジーは一部海外地域において関心が高く、また高齢化により介護テクノロジー・機器に対する需要増が想定され、市場として有望な国・地域に向けて進出することが、介護テクノロジー産業の発展には重要。</p> <p>国内介護テクノロジー企業が海外での上市に向けた活動を支援する基盤を整えることが必要であるが、令和7年度の委託事業内での調査において、海外の介護制度を踏まえた導入戦略の整理を要することが明らかになった。</p> <p>本事業では、高齢化により介護テクノロジー・機器に対する需要増が想定され、市場として有望な国・地域を1カ国以上選定し、介護テクノロジーを実際に現地導入する場合の課題(現地の介護テクノロジーの開発・普及状況、導入支援状況、法制度等)について、介護テクノロジー利用の重点分野の複数機器を実際に現地介護現場に導入し、現地介護現場に対するアンケート調査やヒアリングを実施する。導入時の課題については、報告書とともに、海外進出を考えるスタートアップ等の企業がわかりやすく理解できよう、見やすく端的にまとめた資料も別途整理する。報告書については、企業の海外進出のために活用可能で、厚労省事業のCARISOと連携が出来るものになることを想定している。</p>			高齢者支援課

番号	テーマ名	事業概要	特記事項		担当課室厚生局
			金額	特記条件	
24【介護ロボット・ICT・生産性向上】ICT・生産性向上					
8	ICTを活用した地域リハビリテーション活動支援事業による東北地方の課題解決に関する調査研究事業	<p>国では、リハビリテーションの専門職が、市町村等が実施する地域ケア会議や介護予防事業等に積極的に参画し、助言等を行うことを推進している。東北地方では、医療・介護の専門職が不足している中、新たな人材確保も喫緊の課題となっており、地域で活躍する専門職は限定されている。昨今、医療機関の専門職も地域づくりへ参画することが法整備されたものの、東北地方の広大な面積、地域点在、豪雪や熊害等の地域特性により過疎地への支援は移動に時間を要し、医療機関の経営にも影響を及ぼすため、専門職参画への妨げになっている。そこで、本事業では、東北地方の地域特性を踏まえ、ICTを活用した先行研究の知見を生かし、限られた地域の専門職の不足を補完し、サービス・活動等を継続・拡充する新たな支援体制のモデルの構築と定着に向けた課題を整理する。</p>		東北厚生局管内において活用研究事業を実施する計画となっていること。	東北厚生局

番号	テーマ名	事業概要	特記事項		担当課室厚生局
			金額	特記条件	
28【その他】					
9	介護保険事務の広域化の状況等に関する調査研究について	<p>社会保障審議会介護保険部会の意見書(令和7年12月25日付)や持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(令和7年6月)において都道府県と市町村の役割分担の整理が課題として挙げられていること等を踏まえ、介護保険事務の広域化をはじめとする事務運用の状況について、複数自治体に対してアンケート、ヒアリング等による調査を行い、事務運用の状況・課題分析や広域化等の事務運用の改善に関するニーズ把握を行い、報告書を策定する。</p>		<p>本調査で収集する具体的なデータ、その活用方法、対象自治体の数等について、厚生労働省と調整の上、事業を実施すること。</p>	介護保険計画課
10	喀痰吸引等研修に係る手続き等に関する調査研究事業	<p>喀痰吸引等研修を修了した介護職員等については、医師の指示の下で、喀痰吸引等を実施することができるが、研修機関は都道府県知事の登録が必要なほか、介護福祉士等が喀痰吸引等を行う場合は、事業所ごとに都道府県知事の登録を受ける必要がある等、様々な手続きが存在し、また、都道府県によって詳細な手続きや申請等の様式が異なっている。</p> <p>現在、行われている手続きや事務手続きにかかる事業者の負担について実態を把握するとともに、事業者等の負担軽減策について検討し、報告書を作成する。</p>			福祉基盤課 福祉人材確保対策室